

第 1 4 6 7 回 島根県教育委員会会議録

日時 平成 2 3 年 9 月 1 4 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 5 時 1 0 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

— 開 会 —

— 公 開 —

(議決事項)

第7号 平成24年度県立高等学校入学定員について (高校教育課)

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第3号 平成23年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について
(総務課)

————— 以上原案のとおり承認

(報告事項)

第32号 平成23年度9月補正予算案の概要について (総務課)

第33号 「しまね教育の日」について (総務課)

第34号 公立学校施設の耐震状況について (平成23年4月1日現在)
(教育施設課)

第35号 平成24年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験
の実施について (高校教育課)

第36号 平成24年度使用県立高等学校教科用図書採択結果について
(高校教育課)

第37号 平成24年度使用県立特別支援学校教科用図書採択結果について
(特別支援教育室)

第38号 平成23年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等
成績について (保健体育課)

第39号 「第35回全国高等学校総合文化祭」結果報告について
(社会教育課)

第40号 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業について
(高校教育課)

————— 以上原案のとおり了承

—非公開—

(議決事項)

第8号 平成23年度教育功労者及び教育優良団体表彰について (総務課)

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第4号 教職員の懲戒処分について (義務教育課)

————— 以上原案のとおり承認

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
北島委員長 渋川委員 安藤委員 土田委員 今井教育長
- 2 欠席委員
山本委員
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
金築教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
大矢総務課長	全議題
植田総務課上席調整監	公開議題
林総務課調整監	公開議題
黒崎教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	公開議題
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育室長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題、承認第4号
清井生徒指導推進室長	公開議題
細田保健体育課長	公開議題
菅原健康づくり推進室長	公開議題
野津社会教育課長	公開議題
奥井人権同和教育課長	公開議題
若槻世界遺産室長	公開議題
西尾古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
飯塚教育センター教育企画部長	公開議題
領家義務教育課企画人事グループリーダー	承認第4号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐藤総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
大島総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	1 件
	協議事項	0 件
	報告事項	9 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	1 件
	承認事項	1 件
	協議事項	0 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	渋川委員	

(議決事項)

第7号 平成24年度県立高等学校入学定員について(高校教育課)

○小林高校教育課長 議決第7号平成24年度県立高等学校入学定員についてお諮りする。

来年3月の県内中学校の卒業生は公立、私立、島根大学附属中学校含めて66名減少すると見込んでいる。全日制課程の入学定員については2校で各1学級増、2校で各1学級減という案である。入学定員は従来どおり1学級40名としている。

入学定員については、各地域ごとの来年3月の中学校卒業生、あるいはこれまでの志願者の状況等を勘案しながら、総合的に判断をしてるところである。また、普通科と専門学科、すなわち工業、農業、水産、商業、あるいは総合学科等のバランスも考慮して検討することとしている。

その結果、全日制課程で1学級減としたいのは、まず安来高校である。現在、普通科のみ5学級あるところを1学級減とする。市内の中学校卒業生数は殆ど変化がないが、松江市内の高校へ生徒が流出するため、3年連続で40人以上すなわち1学級以上の欠員が生じている。

2校目は大社高校である。現在、体育科1学級、普通科7学級の計8学級で学年を構成している。出雲市と斐川町の中学校卒業生数は来年54名減の見込みであるが、そのうち35名が大社町と周辺の旧簸川郡の生徒である。平成16年に大社高校を減、昨年に平田高校を減としている地域の状況を踏まえて、来年度は大社高校の普通科を1学級減としたい。

定員増としたいのは、まず益田高校である。今年1学級減として、現在1年生の理数科が1学級、普通科が3学級であるが、来年、益田市内の中学校卒業生が70名を越す増となる予定であるので、昨年1学級減とした益田高校の普通科を1学級増、もとに戻すということを考えている。

続いて学級増としたい2校目は隠岐島前高校である。隠岐島前高校は平成18年に2学級から1学級になった。地域も含めての魅力化・活性化、あるいは島前高校の将来も考えた上での取り組みがされているが、増とする理由としては、来年、中学校卒業生数が島前地域で14名増となること、また、今年の入学生定員40名が100%充足しているということが挙げられる。また、ご存じのように、島外あるいは県外からの募集にも積極的に取り組んでおり、今年4月には県外からの入学者が8名あった。島前地域には1校しか高校がないので、通学を考えると島前高校しか選択肢がないという状況も踏まえて、来年度1学級増としたい。以上が全日制課程の状況である。

続いて定時制・通信制課程の入学定員の案についてご説明する。平成24年度から浜田高校に現在の定時制夜間部に加えて昼間部を新設し、あわせて通信制課程を開設をすることとしたい。昼間部は40名増の1学級増、通信制は100名の増である。通信制課程全体としては、現在、宍道高校の定員が普通科350名であるが、西部に拠点の通信制を開設するので、宍道高校は50名減の300名、浜田高校は100名増で、全体としては50名の増となる。中学校卒業生がそのまま通信制に入る以外に、一般の方が学びなおしで入学をされることもあるので、それを期待して浜田高校を100名とさせていただきたい。

資料1頁目の最後に入学者選抜関係の日程を載せている。入学試験は3月7日、合格発表は3月19日を予定している。資料の2枚目、3枚目については、各学校の募集定員を載せている。最後に資料1の3頁に挙げている専攻科についてご説明する。隠岐水産高校と浜田水産高校に高校卒業後、海技士資格等を取るための専攻科を設けているが、これは従来どおり各校合計20名といたしたい。

○土田委員 定員減の理由についてはよく理解できたが、逆の定員増について教えてほしい。クラス数が増えると教員の配置数も増えることとなるが、1クラス減にした1年後、また1クラス増になったりすると非常に教員の配置が難しくなると思う。今回示されたようにクラス数を変更することによって、それぞれの学校で向こう何年間程度、変更後のクラス数でやっていけるのか。そのような見通しについても試算があったら教えてほしい。

○小林高校教育課長 普通高校については、1学級減になると3年間で教員が6名ないし8名程

度減となる。増える場合は逆になる。従って入学定員の決定については当然将来的なことも考慮して決定する必要があるが、原則としては1年ごとに決定を行っている。

毎年、各校の校長に対しては、1学級増になったらどの教科を増やすか、逆の場合はどうするのかという調査を行っており、増えても減っても対応できるような心構えでいてもらうようにしている。今は学級減の可能性が非常に高いので、小学校1年生から中学校3年まで、自校のある地域の小・中学生の数をつぶさに調査しながら生徒を募集しているので、学級減となったからといって大混乱するようなことは極力ないように対応しているところである。但しご指摘のとおり将来的な見通しがないと学校経営は難しいということは事実であるので、そういったことを考慮しながら検討する必要がある。

○北島委員長 大社高校は1クラス減となっているが、普通科の応募倍率が1倍を超えてる中で減らされるのは、募集時に尽力されている教員の方を思うと辛い感じもする。倍率が1を超える場合等の配慮はあるのか。

○小林高校教育課長 入学定員については、私立学校への入学者数を見込む必要があるので、毎年、私立学校と協議を行った上で設定している。確かに、今年4月の大社高校への入学者は定員いっぱいあったが、今年はお雲・斐川地域の中学校で1学級以上の減少があったこと、又、昨年は平田高校で1クラス減としたこと等を総合的に判断して大社高校の1減とさせていただきたい。

○土田委員 少子高齢化で県内の人口が減少している状況で、今まで通信制課程全体で定員350名だったのが、浜田高校の通信課程新設によって50名増の400名とするのは、見込みとしてかなり甘い印象であるが、そのことについての考えを伺う。

○小林高校教育課長 全日制、定時制は学級数に応じて教員数が決まるということもあって、入学定員はかなり精査して設定するが、一方、通信制は入学定員によって教員数が決まる訳ではない。場合によっては入学定員を超えてでも希望者があれば入学することは可能であり、また、定員を下回ったからといってデメリットがある訳ではない。県西部で最初の通信制課程になるので、学び直しも含めて様々な状況の方に入学していただきたいと考え、50名増に設定している。

○安藤委員 益田高校と私立高校の調整の内容を教えてください。

○小林高校教育課長 中学校卒業生が70名を超える増なので、2学級増ということも当然考えられたが、来年度は逆に減少することも予想される。益田市内には県立高校2校の他に、私立高校が2校あるので、私立と協議の上、総合的に判断して益田高校のみ1学級増という案を出している。

――原案のとおり議決

(承認事項)

第3号 平成23年度教育委員会の点検・評価に係る報告書について(総務課)

○大矢総務課長 承認第3号平成23年度教育委員会の点検・評価に係る報告書についてお諮りする。

前回の教育委員会で報告書案についてご協議したところであるが、このたび教育長に対する事務の委任等に関する規則に基づき、教育長が臨時代理したので報告し承認を求めるものである。

経過を申し上げますと、資料にあるように、8月23日の教育委員会でご協議し、翌24日に総合教育審議会を開催し専門的な知見を有する委員から意見を聴取した。9月6日に教育長の臨時代理による決定を行い、先週9月9日に島根県議会議長へ提出し、9月定例県議会に諮るところである。

教育委員会会議においては点検・評価項目や数値目標項目だけの実態が見えない、健康相談アドバイザー事業などの位置づけが必要ではないかというご意見や、また数値目標の設定を今後ど

うするのかというご指摘をいただいたところである。

総合教育審議会における意見は、別冊資料の32、33頁に掲げているのでご覧いただきたい。点検評価に関わることをはじめとして多くのご意見をいただいている。それらの意見には、報告書に直ちに反映できるものと、施策の実施や検討すべき課題として今後参考とすべきものがある。教育委員会と総合教育審議会の意見等を踏まえて反映させた部分を申し上げる。

まず4頁「生活習慣の改善」の「朝食を毎日とる児童生徒の割合」の「評価、今後の対応」の2行目、「その際」以下の文章を挿入した。朝食を毎日とるという目標のほかにも、その内容や「家族そろって」といった環境への配慮といった観点の重要性を追記したところである。

また、5頁の「食育の充実」の「評価、今後の対応」については、「食に関する指導」、「地場産物の利用」といった項目の整理を行った。

変更の3点目は、17頁「文化活動の活性化」についてである。その取り組みの概要、評価の中に、文化庁や文化団体と連携した事業を掲げているが、他に普段の教育の中で、例えばふるさと教育として取り組む、そうした文化活動についても追記をしている。

以上3点の追記を行い、県議会へ提出した。

なお、しまね教育ビジョン21の今後の見直しについては別途ご説明する。

――原案のとおり承認

(報告事項)

第32号 平成23年度9月補正予算案の概要について(総務課)

○大矢総務課長 報告第32号平成23年度9月補正予算案の概要についてご報告する。

まず補正予算額の概要について、総額は2億2,100万円余の減額である。内訳は総務課で一括計上している教育委員会全体の人件費が3億7,500万円余の減額、また、教育施設課所管の教育財産維持管理費は1億5,300万円余の増額である。3番目が社会教育課所管の放課後子どもプラン事業に係る100万円余の増額である。

このうち人件費については、例年、当初予算において人員配置計画による職員給与費を計上し、この9月補正において実際の人員配置との差を調整することとしている。今年度は職員数の修正が115人減となり、再度所要額を算定した結果、前述の減額となっている。

教育財産維持管理費については次の3の2頁をご覧いただきたい。旧益田工業高等学校建物等解体撤去事業が1億5,000万余の増であるが、これは学校統廃合に伴い未利用財産となっている旧益田工業高等学校敷地の一部が市道下本郷久城線拡幅工事用地に計画されていることから、支障となる建物等を解体、撤去するものである。平成23年度から24年度の2ヶ年かけての解体となるが、平成23年度においては1億5,316万2,000円の予算を見込んでいる。

最後に放課後子どもプラン事業については国への返還金である。これも例年、国からの補助金の額を9月補正予算で精算することとしており、その補助金が101万3,000円の増ということである。

――原案のとおり了承

第33号 「しまね教育の日」について(総務課)

○大矢総務課長 報告第33号「しまね教育の日」についてご報告する。

まず、平成14年に制定した「しまね教育の日を定める条例」についてご説明する。条例の趣旨としては、教育に対する県民の意識を高め、本県教育の充実と発展を図るとともに、島根を愛

し、ふるさとに誇りを持つ子どもたちを育むためにしまね教育の日を設けるものである。第2条で11月1日をしまね教育の日と定め、第3条で11月1日から同月7日までをしまね教育ウィークとすると定めている。国においても閣議の了解等により文化の日を中心として11月1日から7日までを教育文化週間として、国民の教育文化に関する関心と理解を深める活動をしており、そのような趣旨に沿って定めたものである。

県内の取り組みとして、しまね教育の日を起点に教育ウィーク期間中及びその前後に、県内の学校、公民館、市町村教育委員会、教育関係団体で様々な取り組みが計画されている。今年度は10回目ということで、年々そうした活動も定着している。参加人数も増加しており、平成22年度の実績は39万7,340人となっている。

また、今年度の教育委員会の取り組みとしては、しまね教育の日の行事を開催し、それを中心に広報活動又は子どもの生活習慣づくりを市町村教育委員会を通じて幼小中に呼びかけることとしている。具体的には資料4の2頁をご覧ください。しまね教育の日実施計画として、平成23年11月1日火曜日の9時半から、サンラポーむらくもで開催することとしている。まず、永年勤続教職員表彰と教育功労者及び優良教育団体表彰並びに優れた教育活動表彰という表彰の部門を行い、その後、フォーラムを開催することとしている。今年は「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもをどう育むか」という仮題をつけており、ふるさと教育を中心としたテーマで、教育委員会のほか健康福祉部、青少年育成島根県民会議と共催でフォーラムを開催する。内容は、中学生によるふるさと教育の取り組み発表と、9月22日に開催される「少年の主張」島根大会に出場する中学生の中から2名が発表をする予定である。その発表を元にパネルディスカッションを開催する。パネリストとして、PTAの関係者、NPO、公民館長等を予定している。

――原案のとおり了承

第34号 公立学校施設の耐震状況について（平成23年4月1日現在）（教育施設課）

○黒崎教育施設課長 報告第34号公立学校施設の耐震状況についてご報告する。

県立学校については6月の教育委員会会議でご報告したところであるが、今回、8月24日に文部科学省が市町村立小・中学校等も含めた全体の耐震化の結果を公表したので、その概要についてご報告する。

まず、公立の小・中学校については、非木造、いわゆる鉄筋コンクリート又は鉄骨づくりは、島根県では平成23年に全部で974棟該当の建物がある。このうち耐震性を有する建物が711棟で、耐震化率は73%である。昨年度からの伸びが7.4%、全国順位は32位である。全国平均は80.3%、昨年は73.3%であったので、大体1年おくれで全国の流れについている。全体の棟数が約25棟ほど減っているが、これは統廃合等によって学校施設として使用しなくなった建物があるということを示している。

次に、市町村別耐震化率の状況については、今回初めて文科省は詳細に市町村別の耐震化率を公表した。全国平均より高い市町村を資料の表ではゴシック体で表記しているが、全体が低いため、市町村別も総じて低い状況である。

今後の見通しについてご説明する。平成23年度、今年から平成27年度まで第4次地震防災緊急5ヶ年計画という期間に入っている。この計画にエントリーをしないと国からの有利な財源を受けられない。基本的に小・中学校の耐震補強については、原則国が3分の1を負担することになっている。つまり、残りの66.7%については原則地方自治体の負担ということであるが、この地震防災緊急5ヶ年計画の中にエントリーすると財源のかさ上げがあり、一番有利な、例えばIS値が0.3未満の小学校、中学校等の場合は、国の補助金の割合が3分の2となる。さらに地方債を償還するときの交付税措置により、実質負担を13%とすることが可能になる。その

ような計画が現在動いており、その中で各市町村とも平成27年度までに耐震化を終えるということで、全部の対象物件が計画の中にエントリーされている。市町村は、その計画に基づいて計画的に耐震化を実施するものと考えている。

なお、西ノ島町が現在0%になっているが、これは1校ずつある小学校、中学校を統合する計画であり、来年の秋ぐらいから工事に入り平成27年までには新しい校舎を建てるためである。その時点で耐震化率が100%になる。

続いて木造についてであるが、島根県内の小・中学校で全体棟数が46棟、そのうち耐震性のある建物が16棟であり、耐震化率は34.8%である。全国と同じような伸びで整備をしている。

資料次頁、高等学校の状況について挙げている。高等学校の非木造、これは県立学校と松江市立女子校を含んだ数字である。島根県は323棟のうち234棟が耐震化されており耐震化率は72.4%、前年度からの伸び率は13.5%であり、全国順位も23位まで上がってきている。小・中学校と同様、全国平均と比べると1年遅れという状況である。耐震化事業にかなりの予算がついているので、耐震化の伸び率だけで見ると全国4位である。

木造については、昨年度の対象棟数が5棟であったが、現在は9棟になっている。これは木造校舎で借用物件も新たに補強対象とするということで分母を増やした関係であり、それに伴い耐震化率は下がっている。ただし、今年の6月補正で、木造校舎については緊急に補強をするための予算措置があったので、今年度中又は来年の早い時期に補強を完了させる計画をしている。

最後に特別支援学校については、棟数74棟、そのうち耐震性能がある建物が65棟で、耐震化率は87.8%である。昨年度からの伸び率が10.8%である、伸び率では全国3位という状況である。これも全国の平均と比較するとちょうど1年おくれで動いているという状況である。

○土田委員 3月11日の東日本大震災以降、保護者は校舎の耐震強度の問題について非常に関心が深くなってきたと思う。市町村によって非常に進捗状況にばらつきがあるが、その原因は市町村の財政的な問題なのか、あるいはそれに携わる業者の数の問題なのか。

○黒崎教育施設課長 市町村別に耐震化率に差があるのは、そのスタート時点が違っていたり、あるいは絶対数が少ないところは1校、2校実施すれば率が一気に上がるので、そういったことが関係していると思われる。

一般論として、耐震化率は全国と大体同じような形で伸びており、急激に伸びない理由としては、スタート時点で島根県は全国より耐震化率が低かったということが挙げられる。

一番大きな要素としては、学校活動との調和を図りながら工事をしなければならないということが考えられる。授業を行いながら工事をするので学校を全部閉鎖することはできない。従って、例えば予算や業者がいて物理的には1年でできるものも、時間をかけて順次計画的にやらざるを得ない。

また、市町村では統廃合というデリケートな問題もあり、その対象の学校については、なかなか着手できない部分もあるように感じている。また、国による財政的なかさ上げがかなりあるが、自治体の負担も必要であるので、その辺の財政的な面もあると思われる。

それからもう1点は、耐震診断を行いその校舎の弱いところをどう直していくかというのはかなり専門的な分野であり、そういった耐震診断のできる業者、あるいは耐震診断の委員会の体制が全部の需要に応じ切れてないという状況もあるかと思う。

○土田委員 耐震強度を審査する設計士の数が非常に限られているということは聞いているが、特に県西部が少ないとのことである。耐震計算について資格を持った県職員を不足する市町村に派遣するなどの援助は考えているのか。

○黒崎教育施設課長 現在、島根県の建築技師の中で構造計算の専門家が何名いるかは承知していないが、あまりいないと思われる。業界でも耐震化事業が一段落するとこの市場は完全に縮小するので、構造計算ができる者を新規に雇ってまで設計事業に手を出そうという事務所も残念ながらないので、今の段階では供給サイドが増やすのは難しいと考えている。

○土田委員 限られた技師で今まで以上にスピードアップするのではなく、できる範囲で遅々と

して進めていくと。

○黒崎教育施設課長 現実にはそういうことになると思う。

○北島委員長 平成27年度で100%になるということか。

○黒崎教育施設課長 市町村から提出のあった計画によるとそうなるが、現実には先ほど述べたような問題もあるので、若干の変動はあると思われる。

○北島委員長 できるだけ早く完了することを期待している。

――原案のとおり了承

第35号 平成24年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施について (高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第35号平成24年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施についてご報告する。

試験期日等は資料のとおりである。会場は松江の島根県教育センターと島根県教育センター浜田教育センターの2ヶ所で行う。

試験内容については、校長は教頭を経験しているので法規試験は行わず面接と論文試験、教頭は初めて管理職になるので法規試験を加え、法規、面接、論文と行っているところである。

校長の受験資格は現在の教頭、教育委員会事務局又は教育センター等で教頭級にある者。あるいは、県又は市町村の行政機関、若しくは国等に派遣されている職員で教頭級にあるという者としている。現在は該当者はいないが、大学附属、県外の独立行政法人の特別支援学校、三瓶青少年交流の家等に教員がいるので、そういった者が受験する場合はこれに該当する。また資格要件、年齢は59歳未満の者としており、定年まで残り2年あれば受験資格がある。かつ教頭又は事務局等で2年以上の経験者としている。

資料の次頁に教頭の受験資格等について挙げている。資格者については①教諭又は養護教諭以外の、②③は校長の要件と同様である。年齢は47歳以上58歳未満であること、また島根県の状況から義務づけている僻地校勤務が終了していること、主任等を経験していること。養護教諭については、小中高と特別支援学校1本で採用しているので、県立学校の養護教諭を5年以上経験している者としている。

表題にある「採用」については、任命権者が島根県教育委員会でない者、松江市立女子高校や他の機関等に勤務している者を管理職に就かせる場合をいっている。

なお、退職予定者数については、今年度末で校長12名、教頭3名、平成24年度末で校長13名、教頭3名と現在のところ見込んでいる。

――原案のとおり了承

第36号 平成24年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について (高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第36号平成24年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

義務教育の学校については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により採択について定められているが、高等学校については都道府県教育委員会が採択の方向を定めることとなっており、5月の教育委員会会議において採択の基本的な考え等を議決いただいたところである。それに基づき、各高校で選定を行った教科書について、高校教育課等の担当指導主事が研究、審査等を行い、資料に掲げた数字の採択をした。

資料一番下の右に合計欄についてご説明すると、発行総数とは来年度使える高等学校の教科書の種類全ての数であり、全国で989種類ある。その989のうち、平成24年度の1年生から3年生が使用する教科書が島根県では578種類である。そのうち新たに島根県で初めて使う教科書が57種類あるということである。

また、学習指導要領の改訂により、高校では新課程の数学と理科が1年早く実施されるため、新一年生が使う「新課程数学」と「新課程理科」については新たに採択している。

資料次頁に新規採択教科書を教科書会社別にまとめている。学習指導要領改訂の関係で、国語は従来の2、3年用でも変わる学校が若干ある。一番多いのは新課程の数学と理科の教科書になっている。

高校の教科書については今年度教科書検定が行われ、来年度採択し、その次の年から使用するという流れになっている。

――原案のとおり了承

第37号 平成24年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について(特別支援教育室)

○助川特別支援教育室長 報告第37号平成24年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

特別支援学校の小・中学部の教科用図書については、(1)文部科学省の検定済みの教科書、いわゆる検定教科書を採択しているのが小学部77点、中学部36点。この教科用図書の多くは盲、ろう、肢体不自由、病弱の学校で使用。例えば、交流及び共同学習という形で、松江ろう学校の児童生徒が地元の小学校又は中学校で授業を受けることが月に何度かあり、交流先の小・中学校と同じ教科書を使う必要があるということで、その地区の小・中学校の教科書と同じものを採択している。続いて、(2)の文部科学省著作教科書の採択は221点。さらに(3)学校教育法附則第9条による一般図書は323点の採択である。これは、特別支援学校においては、検定教科書又は著作教科書でない通常の図書の使用が認められているためである。

続いて高等部の教科書についても検定済み教科書又は著作教科書を125点採択し、(2)の学校設定科目で使用する一般図書として2点。これは学校設定科目として、例えば産業社会と人間といった進路について学ぶ教科を設けているので、そこで使用する。さらに(3)として一般図書を180点採択し、合計307点を採択したところである。

――原案のとおり了承

第38号 平成23年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等成績について(保健体育課)

○細田保健体育課長 報告第38号平成23年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等成績についてご報告する。

まず、全国高等学校総合体育大会の概要であるが、本年は北東北ブロックの青森、秋田、岩手、宮城で開催された。期間は7月28日から8月20日までであり、島根県からは29競技、509名が参加している。

入賞については資料にをご覧ください。特に本年度は高校生に頑張ってもらった。16種目で16の入賞があり、特にフェンシング団体では28年ぶりに悲願の優勝、ホッケーは3年ぶりの優勝となった。以下、バドミントンも優勝候補を破りながらの健闘で2位、陸上競技では松谷君も2位と健闘してもらった。

続いて全国中学校体育大会の概要であるが、開催地は近畿ブロック、会期は8月12日から25日までであった。参加者数は島根県から12競技、198人が参加し、入賞一覧は資料のとおりである。

資料一番下の過年度の入賞状況をご覧いただきたい。高校については、これまでも入賞数2桁はあったが、中でも今年はかなり良かった。一方、中学については、昨年非常に伸びて20であったが、これは中国ブロックで中学校の全国大会が開催され、柔道、剣道等で非常に多くの生徒が入賞したためである。残念ながら今年度は昨年の半分に減ったが、従来と比べるとかなり良い成績を残している。非常に島根県の若者は頑張っている。

ただ、10月1日から始まる国体については、先日発表されたとおりブロック大会で苦戦し、今年は100人程度参加者が減っているが、少数精鋭で頑張りたい。

○北島委員長 国体については昨年の成績を上回るよう頑張っていたいただきたい。

――原案のとおり了承

第39号 「第35回全国高等学校総合文化祭」結果報告について（社会教育課）

○野津社会教育課長 報告第39号「第35回全国高等学校総合文化祭」結果報告についてご報告する。

8月3日から7日まで、福島県において高文祭が開催されたところである。本県からは14部門、103名の生徒が参加した。

一覧は資料次頁に載せているが、これらの部門のうち賞が授与される部門がある。今年度の受賞は、郷土芸能部門で浜田水産高校が優良賞。この優良賞とは、文部科学大臣賞1校、文化庁長官賞3校に次ぐ第3番目の賞である。優良賞は4校が受賞しており、そのうちの1校である。

弁論部門については、石見智翠館高校のバハキ・フェルナンダ・アリゾノさんが優良賞である。この部門での優良賞は、大臣賞1校、文化庁長官賞1校、優良賞5校に次ぐ第4位相当の賞となっている。

自然科学部門は、益田高等学校が奨励賞を受賞。この奨励賞は大臣賞1校、文化庁長官賞2校に次ぐ第3位に相当する賞である。

なお、この大会に参加した松江北高校の合唱部は、大会終了後、滞在を延ばして避難所を訪問して合唱を披露した。併せて県内合唱部生徒のメッセージを集めて、避難所へ掲示してお伝えした。合唱によって避難されているお年寄りたちが涙を流されるのを見て、歌っている生徒も大変感銘を受けて帰ってきたと報告を受けている。

また、出雲高校新聞部については、大会期間中に避難所を訪問し取材をして、後日帰ってから、それに関する新聞を発行した。これについても、生徒たちは普段できないことが体験できたと、非常に感動していたと報告を受けている。

――原案のとおり了承

第40号 離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業について（高校教育課）

○長野県立学校改革推進室長 報告第40号離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業についてご報告する。

事業の趣旨は、離島・中山間地の高校において、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と町村が連携して実施するという取り組みである。町村に働きかけが必要であり、4月、5月に地域と学校とで何回も協議し、体制や計画をつくっているところである。早いところは4月

から計画を出されていたが、体制づくりができないところもあって、6、7月におおよそ揃ってきた。その後、県教育委員会で細かい部分を詰めてフレームが固まったところである。

資料の3に挙げているが、手挙げ方式によって事業の実施校がある程度固まったところであり、今年度からの実施が横田、飯南、吉賀、津和野、隠岐島前の5校、そして来年度に向けて計画中であるのが島根中央、矢上、隠岐の3校である。

なお、予算額については資料に挙げているように、3年間で1、500万円程度を限度としている。

資料の次頁に実施校毎の事業イメージを載せているのでご説明申し上げる。まず、やってみながら進めていくということが当該事業スタートのコンセプトであった。もう1つのポイントは、事業に取り組みながら4年目以降をいかに構築していくのかである。これには町がかなりの部分関わっている。町がどのように高校を育ててくれるか、また、高校がいかにそれに応えるかといった町の関与を期待しているところである。

横田高校については、昨年度から商工会議所が中心になって活動している「だんだんカンパニー」の地域資源の商品化、例えばブルーベリージャムの販売や販売戦略を練ること等を通じて、生徒を引き込みながら町が企画運営をしてきたところである。今年度は、横田高校の修学旅行でも、単に販売するだけではなく、企画しながらどのように売るかといったことを考えて取り組むようになる。中高一貫校ではないが、小中高一貫の奥出雲教育モデルというものを地域が持っている。横田高校への進学は、地元の横田からは多いが仁多方面からはあまりない。地域の小中高が全部横田へ向くように、例えばホッケー部を強化したり、将来的にはそれぞれの学校をつなぐような通信網を設ける等の取り組みができないか検討していく。

飯南高校については、4月当初からかなりの勢いでスタートした。スキー部の強化については、今以上にクロスカントリーに力を入れてコースをつくる。また、町が自転車競技に力を入れておりコースもつくるということであるので、学校の方では全国大会を誘致しヒルクライムの大会を行いたいと考えている。一方で、飯南高校は中高一貫教育を行っているが、学力を十分に定着させる取り組みが必要であるので、早くから町で公設塾の運営が検討されていたが、今年から高1から高3までのコースの公設塾を放課後に実施をしている。また、夏休み中に他校との勉強合宿も実施したところである。姉妹都市である伊丹市などと交流しながら進めていきたいと考えている。

それから吉賀高校について、ここも中高一貫校であるが、飯南高校に比べて地元からの生徒の流出が特に多いところである。そこで今までも、ふるさと学習について力を入れているが、中・高合同の勉強合宿や大学の出前講座などを計画している。また、今までなかった音楽部の創設については、吹奏楽コンクール等での活躍だけでなく、地域のイベントなどへの参加することができるので、非常に強い要素になる。音楽部創設についてはかなり計画が進んでいるところである。

続いて津和野高校については、藩校の養老館をブランドイメージとして使おうという計画であり、以前から町には独自で学校を支えていただいていた。題名の養老館ルネッサンスはこのためにつけたキーワードであるが、昔のイメージを使い、中山間地にあっても、生徒の半数程度が国公立へ入学するかなりの進学校だということのを売り込んで進めていく。町が行っている学力向上セミナーは、例えば町が優秀な生徒をポスターセッション等のイベントへ派遣するなど計画されている。それから森鷗外が留学していたベルリンの高校とSkypeを利用して連携をとることも考えている。学力向上、国際交流といったテーマで進めていくものである。

最後に隠岐島前高校について、一番注目をされているのは海士町である。海士町自体がかなり先駆的に色々なことに取り組まれている。校長の弁では、ようやく学校にいろいろなものが回ってきたと、やりがいがあるとのことだった。一番の売りはやはりレスリングである。先日、夏休み中に、全日本より1つ下のランクの選手70名が6泊7日で合宿を行っている。これはただのイベントではなく、レスリング部のない中学校へ出向いていくためにも、地域に全日本プロレス選手が来てすごいと思わせたいという思惑がある。また、島留学や隠岐国学習センターも町と連携しながら進めて、隠岐の中でも進学が可能であるという体制づくりをしようというものである。

その他、矢上高校が来年度に向けての計画を地域へアンケートをとりパブリックコメントまでとることを計画されている。ここまで町が動いていただくとうまくいくと考えている。町の関与の仕方は様々だが、今後、県教育委員会として町が更に関わっていただくよう働きかけながら事業を進めていきたい。

○北島委員長 言われたように3年間で終わってしまってもだめだろうから、この事業が弾みになって、事業終了後も自然にいくようにしなければならない。予算の1,500万円を使い切っておしまいというのは最悪だと思う。非常に魅力的なことを考えて取り組んでいるので、是非成功するように働きかけてもらいたい。

○渋川委員 地元の方が非常に頑張っておられていいと思った。若い高校生を受け入れると、お年寄りの方が多い地域であり、ジェネレーションギャップがあると思うので、交流を色々なところでできるよう計画していただきたい。若者を持ち上げて特別扱いするのではなく、地元に溶け込ませる方法があると思う。その3年間で終わるのではなく、例えば県外から来た若者も、卒業後に第二のふるさとと思って帰ってきてくれる。そうするなることでより活性化するのではないか。

――原案のとおり了承

北島委員長：非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第8号 平成23年度教育功労者及び教育優良団体表彰について(総務課)

――原案のとおり議決

(承認事項)

第4号 教職員の懲戒処分について(義務教育課)

――原案のとおり承認

北島委員長：閉会宣言 15時10分